

令和3年度第1回湯沢町総合教育会議 議事録（要旨）

1 日 時 令和3年4月27日（火） 午前10時25分開会 午前11時00分閉会

2 場 所 湯沢町役場 3階 大会議室

3 出席者 ○湯沢町長 田村 正幸

○教育委員会

教育長 島村 文男

教育委員 南雲 敬一

教育委員 上村 麻美

教育委員 高橋 延次

教育委員 富沢 清美

○事務局

・総務部

総務部長 高橋 功

総務管理課長 南雲 一春

総務管理課総務係長 樋口 巨樹

・子育て教育部

子育て教育部長 古川 健一

教育課長 高野 敏明

子育て支援課長 宮田 玲

認定こども園長 南雲 智子

- 4 協議事項 (1) 湯沢町教育委員会における新型コロナウイルス感染症に関する対応について
 (2) 湯沢町教育に関する大綱の進捗状況について（令和元年度～令和5年度の5年間）
 (3) その他

5 会議の概要

1 開 会

総務部長

それではただ今から、令和3年度第1回湯沢町総合教育会議を始めたいと思います。皆様のお手元に次第がお配りしてあると思いますので、それに則って進行いたします。まず最初に湯沢町長田村正幸がご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

町 長

本日は第1回湯沢町総合教育会議にお忙しい中ご参集いただきまして大変有難うございます。また日頃から、湯沢町の児童生徒の学校教育等につきまして、多大なるご協力をいただき改めてお礼を申し上げます。ようやく春めいてきました。新型コロナウイルス

感染症の感染拡大を受けて教育委員会及び教育現場の皆さまにおかれましては通常の業務が多忙の中、多大なるご支援とご協力を賜りまして重ねてお礼を申し上げます。現在のところ、児童、生徒に感染者が発生していないことは非常によかったなと感じているところです。これからも感染防止の取組みをしっかりとやっていきたいと思っています。昨日より当町でもコロナワクチン接種予約も開始されたところですが、感染防止対策として大いに期待をしているところです。これからも引き続き湯沢学園の子供たちの成長へのお力添えをお願い申し上げます、私からのご挨拶と致します。本日はよろしくお願ひ致します。

3 協議事項

<p>総務部長</p>	<p>続きまして3の協議事項に入りたいと思います。「(1)湯沢町教育委員会における新型コロナウイルス感染症に関する対応について」ということで子育て教育部長から説明をお願いします。</p>
<p>子育て教育部長</p>	<p>それでは、湯沢町教育委員会における新型コロナウイルス感染症に関する現在の教育委員会部局の対応についてご説明をさせていただきます。A4判横の資料をご覧ください。この資料については昨年配付させて頂いたものですが、変更点について追記等をさせて頂いております。左側より小学校、中学校、こども園、児童クラブ及び一時預かりの対応状況を記載させて頂いております。すべての子供たちには毎朝夕の検温をお願いし、37.5度以上の発熱があった場合は出席停止扱いとなります。なお、出席停止については欠席扱いとはなりません。一時預かりについては利用不可となります。また、こども園、児童クラブ及び一時預かりについては、ご家族が37.5度以上の発熱が2日間続いた場合は同様に登園、利用の自粛をお願いしております。感染疑い者との接触にかかる観点においてですが、学校においては感染疑い者との接触の合理的な疑いがある場合はその疑いが解消するまで出席停止扱いとしております。一時預かりについても利用不可とさせて頂いております。また、発熱等の症状がある者等との接触があった方におかれましては、保健所の指示に基づき対応することとなっています。また、こども園、児童クラブにおいても同様の状況下においては利用不可との対応をしたいと考えております。次のページをご覧ください。感染者が発生した場合でございます。施設で発生した場合は当然、出席停止や登園、利用の不可となります。保健所と協議を実施の上、臨時休校、臨時休園、事業の休止等の策を講じることとなります。一時預かりについては狭いスペースで実施していることも考慮し、休止となります。こども園においては、状況を勘案し、全体の休園とするのか、クラス、フロアごとの休園とするのか等を検討していくこととなります。また、保育士の人員の確保が困難な状況に陥った場合は休日保育の休止、0歳、1歳、2歳の順に休止する等、順次縮小することとなります。また、児童クラブ及び一時預かりについてはもともと職員配置数が少ないため、そのような状況下においては休止という措置を執ることとなります。次に現在の状況についてですが、小学校の修学旅行が従来は関東方面に向かっておりましたが、今般の状況を勘案し佐渡方面に行き先を変更し、6月8日から9日に実施する予定となっております。中学校につい</p>

<p>総務部長</p>	<p>ては資料には間に合いませんでしたが、昨日、予定していた石川・金沢方面について、現在の感染レベルがステージ3、ステージ2となっている状況を鑑み、キャンセル料が発生しないこのタイミングで秋以降への延期を決定したとの連絡を受けたところです。また、体育祭についても例年は9月初旬に開催をしているところですが、熱中症対策の観点より開催を1ヶ月遅らせ、10月9日に実施する予定となっております。また、総合子育て支援センター関係においては、施設や遊具等の除菌消毒、換気、手指除菌消毒・検温、保護者のマスク着用などの新型コロナウイルス感染予防対策を実施しているところです。また同様に、社会教育関係においては、施設の除菌消毒・換気、利用者のマスク着用・手指除菌消毒などの新型コロナウイルス感染予防対策のほか、施設の利用者数制限、全利用者の名簿提出要請等の対策を現在、実施しているところです。なお、詳細な各部署の対応状況については別添の資料をご参照下さい。</p>
<p>南雲委員</p>	<p>子育て教育部長より対応状況の説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>37.5度以上の発熱で出席停止扱いとなるとのことですが、湯沢学園全体での発生状況はどのような感じでしょうか。</p>
<p>南雲委員</p>	<p>詳細な発生件数については、現時点で把握を致しておりません。体調に不安があるために、出席停止扱いとして学校に通学させない例もありますし、逆に体調には問題はないが、家族の移動に伴う感染の心配から、一定期間において登校させない例も生じています。このような状況の下、合理的な理由がある場合に児童、生徒が欠席扱いでなく、出席停止扱いにて対応した事案が生じています。</p>
<p>総務部長</p>	<p>確か湯沢町においては、3月の初旬に新型コロナウイルスの陽性者が発生して以来、陽性者の発生はしていませんよね。</p>
<p>子育て教育部長</p>	<p>当町の感染状況についてですが、3月12日以降は発生していません。他はどうかでしょうか。無いようであれば、「(2) 湯沢町教育に関する大綱の進捗状況について」を子育て教育部長から説明をお願いします。</p>
<p>子育て教育部長</p>	<p>それではA3版資料をご覧いただきたいと思ひます。これは一昨年度の総合教育会議において町長部局より提案のあったものでございます。現在の大綱の適用期間については、令和元年度より令和5年度までとなっております。なお、以前は毎年内容の修正を実施してきたところでございますが、大綱であるので修正は実施せず進捗状況の確認を毎年実施し、最終年に総括をすることとなりました。そして、それに則して新しい大綱を検討、制定するという流れとなっております。「湯沢学園の充実」「子育て支援の充実」「生涯学習の充実」「施設・設備の充実」「事故・事件等の緊急対応の確認」ということで、5つの項目に分けてそれぞれ施策が制定されているところです。1番の「湯沢学園の充</p>

<p>総務部長</p> <p>南雲委員</p>	<p>実」に関連しましては、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況下であるので全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。なお、今年度においては実施されます。また、学園支援ボランティアの活用に関しましては、平成26年に湯沢学園の開校以来の地域の皆さんによる学園支援ボランティア活動が評価され、昨年度、文部科学大臣賞を受賞し、湯沢学園地域支援コーディネーター連絡会が代表して表彰を受けたところであります。また、いじめにかかる状況ですが、令和2年度においては小学校で3件、中学校で1件のいじめの認知をした旨の報告を学校より受けているところでございます。姉妹都市との教育交流について、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、派遣、受け入れのいずれも中止となりました。今年度においても、マグナ側と協議した結果、中止としました。昨年度において派遣することが出来なかった高校1年生と今年の9年生への対応が課題となります。2番の子育て支援の充実に関しましては、保・小の円滑な接続の部分におきまして、小学校の体験が可能となる「のびのび教室」の運営が順調であり、年長から小学校入学のスムーズな移行がなされているものと理解しています。また、放課後児童クラブへのニーズの拡大を受け、併せて、認定こども園における0歳児及び1歳児の入園希望者の増加にも対応するため、湯沢学園の敷地内に放課後児童クラブと子育て支援センターの機能を併せ持つ新施設建設を計画しており、今年度においては詳細設計を、来年度においては着工の予定となっております。</p> <p>3番の生涯学習の充実についてですが、昨年度より公民館の維持管理が外部委託となった体制において実施されています。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、例年のとおり事業の進捗が出来なかった面はございますが、管理業務の移行はスムーズに実施できたものと考えています。4番の施設・設備の充実でございますが、昨年度より通学路安全推進協議会の委員に認定こども園長が、併せてこども園保護者会の会長も委員となっており、認定こども園児の散歩実施時の安全対策も検討を行うこととしています。また、湯沢学園において懸案事項となっていた冷房機器の効きが弱いという事象についてですが、今年度中には補助機能としての冷房機器増設を実施したいと考えています。なお、ギガスクール構想の進捗により児童・生徒一人一台端末の配付については完了致しました。これからはソフト面の充実が必要となるものと考えています。5番目の事故・事件等の緊急対応の確認に関しましては、児童相談所との連携が必要な案件の増加が見受けられる状況となっております。今後も連携を密にし、事案に対応していきたいと考えます。なお、青少年問題協議会及び地域交流センターの所掌課が子育て支援課より教育課に変更となっております。また、要保護児童対策地域協議会を通じ、児童相談所や警察とも連携した中で対応しているところであります。現在のところ、早期の対応が功を奏し、重大な問題となっているものは無いものと考えています。以上で説明を終わらせて頂きます。</p> <p>子育て教育部長より対応状況の説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等をお願い致します。いかがでしょうか。</p> <p>学園体育館にかかる屋根漏水の件ですが、対応、対策等は講じているのでしょうか。</p>
-------------------------	---

子育て教育部長	指摘いただいた案件については、昨年度の対応で問題は無いとのことであったのですが、現在においても漏水が止まらない状態となっています。今年度も引き続き原因の究明とかかる対応を実施していきたいと考えています。
町長	この件については、設計会社も含めた業者さんが、かかる対応策をしっかりと検討して頂いているので対応は可能なものだという事を皆さんには報告させて頂きたいと思えます。
南雲委員	おそらく屋根勾配が緩斜のため水が屋根に溜まることによる水圧が主因と考えますので、陸屋根と同等程度の防水工事が必須のものと理解しています。天井を見上げるといつも漏水痕があるような状態でしたので、対応をしていただきたいと思えます。
総務部長	委員さんの方で他に何かここで申し上げておきたい事とかございましたら遠慮なくご発言を頂ければと存じますがいかがでしょうか。
教育長	子育て教育部長の説明に訂正・補足をさせて頂きたいと思えます。マグナ派遣に関してですが、令和元年度は問題なく実施できておりましたので、現在の高校1年生は問題が無く、現在の9年生が該当となります。昨年度の8年生時も中止となり、今年度の9年生時も派遣が出来ない状況となってしまったということでございます。現8年生については、来年度に派遣があった場合には9年生として派遣することとなります。新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、相手方とも協議を重ねて対応策を検討していきたいと思えます。
総務部長	続きまして「その他」なんです、特段、事務局の方では協議事項を用意していないところですが、委員さんの方で他に何かここで申し上げておきたい事とかございましたら遠慮なくご発言を頂ければと存じますがいかがでしょうか。
南雲委員	先程の学園の冷房機器の増設についてですが、該当箇所は各教室という理解でよろしいでしょうか。
子育て教育部長	そのとおりです。各教室19箇所が該当箇所となります。1年生から9年生まで2クラスなので18教室となり、それともう1教室ということになりますので、そちらに設置することとなります。
南雲委員	既存の機器と併用ということになるのでしょうか。
子育て教育部長	そのとおりです。現在の機器の補完のために冷房機器を増設する工事となります。各教室への電源確保のために、キュービクルの増設が必要となります。そのために電気工事

総務部長	<p>のボリュームが生じてしまっていますので、休日のみの工事で夏休み前までに終了出来るかが懸念事項となっています。</p> <p>何か他にございませんでしょうか。</p> <p>(特になし。)</p>
------	--

4 閉 会

総務部長	<p>それでは以上で令和3年度の第1回湯沢町総合教育会議を終了したいと思います。お忙しいところ皆さん有難うございました。</p> <p>有難うございました。</p>
------	--